

「規制改革・民間開放推進3か年計画」の概要

1. スケジュール

3月19日（金）閣議決定。

2. 計画のポイント

以下の規制改革事項を中心に、新たに政府の計画として策定。今後、重要課題とされる「民間開放」（行政サービスの外部委託など）を強調する観点から、名称も変更。

昨年12月に総合規制改革会議が策定した「規制改革の推進に関する第3次答申」に示された具体的施策（「最大限尊重」の閣議決定）

以下の項目について別表を掲載

- ・構造改革特区推進本部にて「全国にて実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項」とされた事項（別表1、2、5）
- ・規制改革集中受付月間での成果（別表3、4、6、7）
- ・「地域再生推進のためのプログラム」の「全国を対象とした支援措置」のうち、主な規制改革事項（別表8）

旧3か年計画のうち平成16年度以降に何らかの措置・検討がされることとされているもの

3. 全体の構成

計画は、以下の3項目から構成されている。

- I 規制改革推進のための基本方針や制度的取組などを述べた「共通的事項」
- II 総合規制改革会議「規制改革の推進に関する第3次答申」（平成15年12月22日）等を受けた「重点計画事項」
- III IT、競争政策をはじめ各分野からなる「分野別措置事項」

「 」の各事項は、第3次答申の具体的施策に記載された事項等であり、これらの項目は、「 」においても改めて記載している。

4 . 個別事項

共通的事項（総論）

規制改革・民間開放推進会議（以下「会議」という。）による規制改革に関する審議と計画の監視等

規制改革・民間開放推進本部（仮称）の設置と会議との連携
構造改革特区の活用による規制改革の加速化

「規制改革集中受付月間」の定着化

規制改革手法の整備（規制影響分析（R I A）の導入、規制の見直し基準の策定等）

パブリック・コメント手続、日本版ノーアクションレター制度、行政手続法の各見直し等

規制改革に関する広報等国民への情報提供の充実 等

重点計画事項

前記「規制改革の推進に関する第3次答申」の中の“具体的施策”及び「基本方針2003」における決定事項（アクションプラン関係）を「重点計画事項」として章立てして列記。

分野別措置事項

個別事項の総数は762

原則16～18年度の間で実施予定時期を記述。個別事項のうち主なものは以下のとおり。

1 . IT関係

- ・民間保存文書の電子的保存の容認＜16年度早期に法案提出＞
- ・周波数再配分・割当制度の整備＜今通常国会に法案提出＞

2 . 競争政策等関係

- ・官公需施策・中小企業者向け契約目標のあり方の見直し（新指標の導入検討）＜16年度中に結論＞
3. 法務関係
- ・事業向け融資における個人保証（包括根保証）の適正化
＜16年度中に法案提出＞
4. 金融関係
- ・「金融サービス法（証券）」（資本市場分野を横断的にカバーできる投資者保護法制）の構築＜逐次検討・結論＞
 - ・銀行代理店における資本関係諸規制等の見直し
＜16年度中に措置＞
5. 教育・研究関係
- ・地域運営学校（コミュニティ・スクール）の法制化
＜16年度中に措置＞
 - ・借入金による大学・学部等の設置等の容認
＜16年度中に措置＞
6. 医療関係
- ・350品目の医薬品の一般小売店における販売（薬効成分を変えずに医薬部外品で）＜16年早期に措置＞
 - ・IT化の推進による医療事務の効率化と質の向上（審査支払機関から保険者への電子的手法によるレセプトの提出等）＜16年度中に結論等＞
7. 福祉・保育等関係
- ・就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の整備
＜17年度中に実施＞
8. 雇用・労働関係
- ・募集・採用における年齢制限の緩和・差別撤廃
＜今通常国会に法案提出等＞
 - ・紹介予定派遣以外の派遣における事前面接の解禁に向けた検討＜

17年度中検討>

9 . 農林水産業関係

- ・株式会社等による農業経営（農地のリース方式）に係る特区実施状況等を踏まえた、全国取扱いの速やかな結論<16年中>
- ・農地制度の改革<17年度当初までに基本的方向について結論、17年度以降逐次実施>

10 . 流通・サービス業関係

- ・大規模小売店舗立地法の指針の見直し<16年度実施>

11 . エネルギー関係

- ・電気事業、ガス事業において自由化範囲の拡大の進展に応じその効果についての速やかな評価開始
- ・都市ガスにおける契約単位の見直し<16年度中措置>

12 . 住宅・土地、公共工事関係

- ・公共施設等におけるPFI事業、指定管理者制度の活用促進、道路・河川占用許可の弾力化等
<16年度中に措置、逐次実施等>
- ・駐車違反对応業務の民間委託の推進<16年度法案成立後、公布(公布後2年以内に施行)>

13 . 運輸関係

- ・自動車検査制度の見直し<16年度中とりまとめ、以後速やかに措置>
- ・運転免許制度における貨物自動車の「大型」と「普通」の区分の見直し<今通常国会に法案提出>

14 . 環境関係

- ・ヒートアイランド対策に資する都市の緑地保全と緑化推進に係る制度の充実<16年度中に措置>

1 5 . 危険物・保安関係

- ・燃料電池関連分野の規制改革（燃料電池自動車、水素インフラ、家庭用燃料電池の実用化・普及に向けた規制改革）＜16年度の
できる限り早期に措置等＞